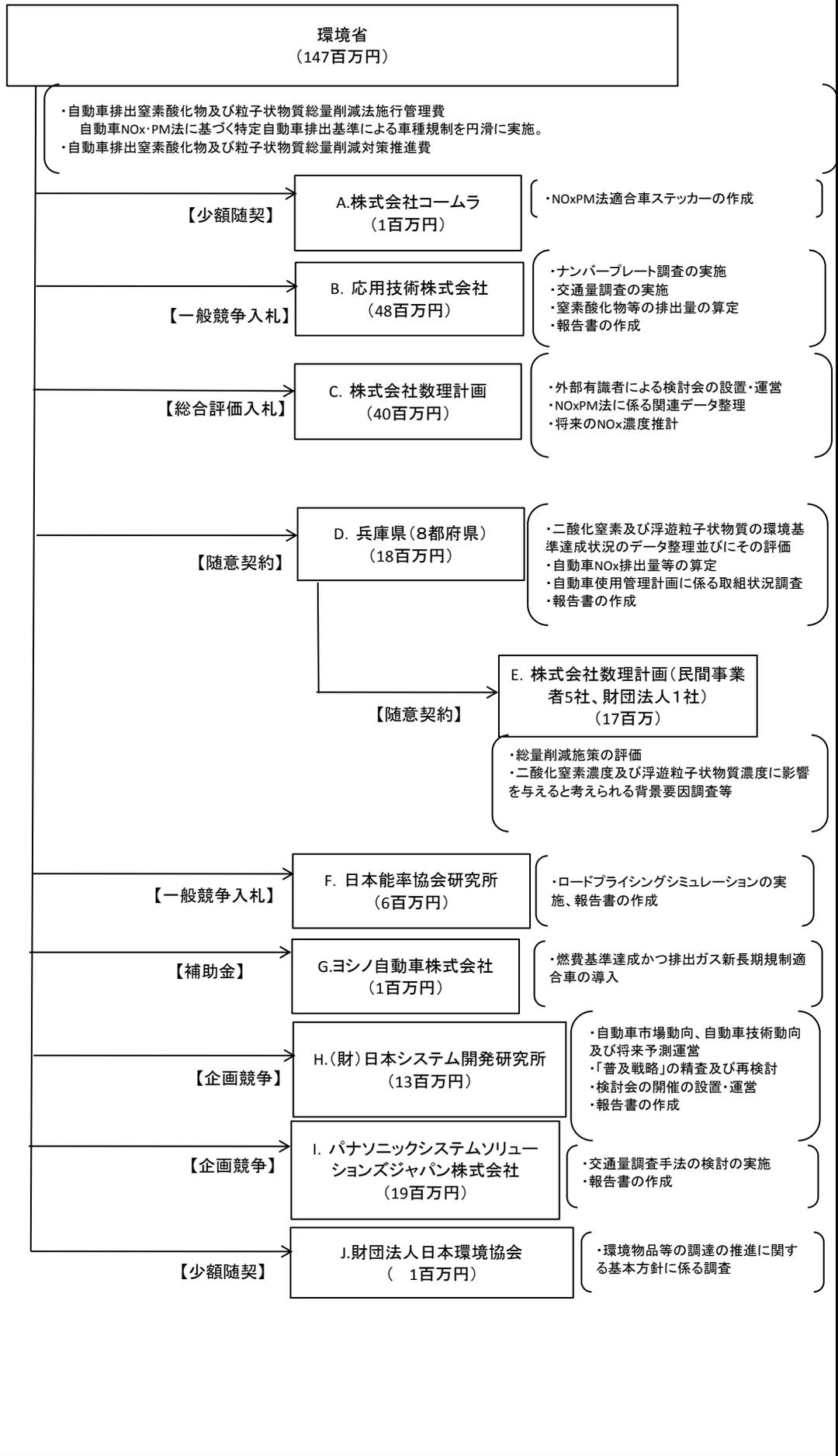


行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	都市の自動車環境対策と温暖化対策のコベネフィット推進費		事業開始年度	平成14年		作成責任者		
担当部局庁	水・大気環境局		担当課室	自動車環境対策課		自動車環境対策課長 山本 昌宏		
会計区分	一般会計		上位政策	大気・水・土壌環境等の保全				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法		関係する計画、通知等	自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質の総量の削減に関する基本方針				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<p>自動車NOx・PM法では、平成22年度までに二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る大気環境基準を達成することを目標としている。しかしながら、自動車交通量の多い一部の局地においては、長期にわたり、環境基準未達成の状態が継続していることから、このような局地における大気環境を早期に改善し、目標達成を確実なものとする必要がある。</p> <p>また、自動車NOx・PM法に基づき策定された総量削減計画に基づき、各種施策が実施されているところであるが、平成22年度には計画期間の目標年度を迎えることから計画を見直す必要がある。</p> <p>なお、自動車排出ガス対策は地球温暖化対策にも資するものであり、相乗効果を期待できるとの視点をもって対策を推進することが必要である。</p>							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車NOx・PM法に基づく特定自動車排出基準による車種規制(特定地域内に使用の本拠を有する貨物自動車、バス等)を円滑に実施するための関係者に対する啓発、周知を実施 ・対象地域における、これまでの総量削減施策の進捗状況を評価するとともに、総量削減計画の見直しを行うため、流入車調査、排出量の算定等所要の調査を実施。 ・局地汚染対策をより効率的に進めるため、ロードプライシング等の新たな対策手法についての検討を実施。 ・自動車NOx・PM法の適合車両へのステッカー貼付の周知、徹底を実施。 ・自動車環境配慮推進事業として、対策地域における良好な車両の導入を推進するため、基準達成した自家用トラック、バス等の導入を支援。 							
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車交通に起因する大気汚染の実態把握等のため、8都府県内263ヶ所において、ナンバープレート調査、交通量調査を実施、また調査結果に基づき窒素酸化物等の排出量の算定を行った。 ・NOx・PM法対策地域である8都府県に委託し、各都府県の定める総量削減計画の進行状況の把握、環境基準達成状況等を把握した。 ・ロードプライシング制度の実現の可能性について検討するため外部有識者による検討会を開催し、制度について取りまとめを行った。また、ロードプライシング制度を実施した場合の対策効果等についてシミュレーションを行った。さらに、制度実施に必要な手法として、カメラ画像処理による自動車のナンバープレート認識技術を活用した交通量調査手法の検討を行った。 ・地球温暖化対策との相乗効果を図るため、環境対応車普及方策について5回の検討会を行い、温暖化対策の動向を踏まえた定性的な政策の方向性を取りまとめた。 ・自動車環境配慮推進事業(平成21年度 130百万円)は、平成21年度の緊急経済対策として実施された、いわゆるエコカー補助金(経産省)の対象車両に自家用トラック、バス等が含まれ、より、手厚い支援が行われるという特殊な要因により、事実上空振りとなってほとんど執行ができなかった。 							
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求		
	予算額(補正後)	193	231	324	307	300		
	執行額	123	116	147				
	執行率	63.7%	50.2%	45.4%				
	総事業費(執行ベース)	141	215	148				
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	<p>委託業務については、受託者の提出する委託業務精算報告書に基づき費目・使途の確認を適正に行っている。また、調査等実施中に、業務請負担当者より、進捗状況の報告を求めるとして状況の把握に努めるとともに、必要な助言を実施。</p> <p>都府県への委託については、これまでの実績を踏まえて都府県における必要額の精査を行うとともに、国と同等の進捗管理を徹底。</p>						
	見直しの余地	<p>執行にあたっては、事業の内容等を立案し、一般競争入札を導入することにより、予算の大幅な効率化を実現。引き続き、出来る限り競争性のある契約を実施することにより執行の効率化に努めるとともに、事業の進捗状況を随時把握するなどして、成果の充実に努める。</p> <p>自動車環境配慮推進事業については、平成22年度に補助対象を見直し、Nox・PM低減装置等を支援できるよう改善したところであり、限られた予算の中で、環境基準達成に向けて最大限の効果が得られるよう、効果的な執行に努める。</p> <p>また、平成22年度の執行状況を踏まえ、更なる効率化について検討する。</p> <p>二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る大気環境基準を達成するためには、引き続き自動車NOx・PM法の周知、現在の自動車による排出量の把握、今後の排出量の推計は必須であることから、必要な内容は確保しつつ、執行の効率化に努める。</p>						
予算監理の・所効率化	<p>抜本的改善</p> <p>(自動車環境配慮推進事業については、他省庁で実施している補助事業や民間におけるエコカーの普及状況等に鑑み、大気汚染対策として真に必要な範囲に補助対象を絞り込むことにより予算額を削減すべき。)</p>							
補記	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度の執行率が低い理由については、「実施状況」に記載のとおり、緊急経済対策によるエコカー減税の実施により、自動車環境配慮推進事業に係る事業者等からの申請がほとんどなかったため、平成22年度前半までのエコカー減税が終了した後は、自家用トラック、バス等の低公害車両の購入に活用が見込まれるとともに、22年度からは制度の改善により、車両本体への補助だけではなく、アイドリングストップ装置、エコドライブ支援装置及びNOx・PM低減装置を補助対象メニューとして追加しており、これにより、適正な執行を見込んでいる。 ・上記以外については、一般競争入札による効率化に伴う差額であり、適正な執行が行われている。 							

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)



A.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B.応用技術株式会社			H.財団法人日本システム開発研究所		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	自動車交通環境影響総合調査業務	48	雑役務費	次世代自動車普及方策検討調査業務	13
計		48	計		13
C.株式会社数理計画			I.パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	総量削減対策環境改善効果検討調査	40	雑役務費	自動車NOx・PM法の対策地域交通量調査手法検討業務	19
計		40	計		19
D.兵庫県			J.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	富士通エフ・アイ・ピー株式会社西日本総支社 (平成21年度総量削減計画進行管理調査)	2.4			
需要費	資料購入	0.5			
計		3	計		0
E.株式会社数理計画					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	総量削減進行管理調査委託業務	7			
計		7	計		0
F.日本能率協会研究所					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	局地汚染対策としてのロードプライシングの効果及び実現可能性調査業務	6			
計		6	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。使途
 と費目の双方で
 実情が分かるよ
 うに記載)